

【別紙】平成22年度発注予定の主な業務における標準的な応募要件(案)

※平成22年度の応募要件等は現時点で案であり、今後変更することもあります。また各業務の特性によりこの表とは異なる要件とする場合があります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認下さい。

主な業務類型		標準的な応募要件(概要)		
		企業実績(注1)	管理技術者の資格(注2)	管理技術者の実績(注1)
発注者支援	積算技術業務(注3)	【発注機関】 ①国 ②特殊法人等 ③地方公共団体 (都道府県・市町村・地方公共団体の組合・財産区・地方開発事業団) ④地方公社(道路公社、土地開発公社、住宅供給公社) ⑤公益法人等(社団・財団法人) ⑥大規模な土木工事を行う公益民間企業 (鉄道・空港・道路・電力・ガス・石油蓄積・電気通信)	①公共工事発注者支援業務技術者Ⅰ・Ⅱ、 公共工物品質確保技術者Ⅰ・Ⅱ 又は発注者が認めた同等の資格を有する者 ②技術士(総合監理部門ー建設又は建設部門) ③土木学会特別上級技術者、上級技術者、又は一級技術者 ④1級土木施工管理技士 ⑤RCCM又は同等の資格を有する者 (技術士部門と同様の部門に限る)	◎同種【発注機関】※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等 【対象業務】 ①発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理)及び上記発注機関の発注者としての上記業務の経験 ◎類似【発注機関】※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人等、公益民間企業 ②地方公共団体(都道府県及び政令市を除く)、地方公社、公益法人等、公益民間企業 【対象業務】 ①上記①が発注した下記(1)～(7)の業務及び上記①の発注機関の発注者としての(1)～(7)の経験 ②上記②が発注した下記(8)の業務及び上記②の発注機関の発注者としての(8)の経験 (1)河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場管理・水質管理)※ (2)道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導・情報管理・情報連絡)※ (3)CM業務 (4)PFI事業技術アドバイザー業務 (5)河川土木設計(予備・詳細)※ (6)道路土木設計(概略・予備・詳細)※ (7)土木工事(監理技術者) (8)発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) ※業務内容が河川関係・道路関係により異なります。
	工事監督支援業務(注4)	【対象業務】 ①発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) ②河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場管理・水質管理) ③道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導・情報管理・情報連絡) ④CM業務 ⑤PFI事業技術アドバイザー業務 ⑥河川土木設計(予備・詳細) ⑦道路土木設計(概略・予備・詳細) ⑧河川調査検討・計画策定業務 ⑨道路調査検討・計画策定業務 ⑩河川管理施設調査・運用・点検業務 ⑪道路管理施設調査・運用・点検業務 ⑫測量業務(測量作業・測量調査) ⑬地質調査業務(ボーリング調査・地質調査) ※同種・類似の区分なし	①公共工事発注者支援業務技術者Ⅰ、 公共工物品質確保技術者Ⅰ・Ⅱ 又は発注者が認めた同等の資格を有する者 ②技術士(総合監理部門ー建設又は建設部門) ③土木学会特別上級技術者、上級技術者、又は一級技術者 ④1級土木施工管理技士 ⑤RCCM又は同等の資格を有する者 (技術士部門と同様の部門に限る)	
	技術審査業務(注5)			

【別紙】平成22年度発注予定の主な業務における標準的な応募要件(案)

※平成22年度の応募要件等は現時点で案であり、今後変更することもあります。また各業務の特性によりこの表とは異なる要件とする場合があります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認下さい。

主な業務類型		標準的な応募要件(概要)		
		企業実績(注1)	管理技術者の資格(注2)	管理技術者の実績(注1)
河川 公物 管理 補助	河川巡視支援業務	【発注機関】 ①国 ②特殊法人等 ③地方公共団体 (都道府県・市町村・地方公共団体の組合・財産区・地方開発事業団) ④地方公社(道路公社、土地開発公社、住宅供給公社) ⑤公益法人等(社団・財団法人) ⑥大規模な土木工事を行う公益民間企業 (鉄道・空港・道路・電力・ガス・石油蓄積・電気通信)	①技術士(総合監理部門ー建設又は建設部門) ②1級土木施工管理技士 ③土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者 ④RCCM又は同等の資格を有する者(技術士部門と同様の部門に限る) ⑤河川法第77条第1項の河川監理員の経験を1年以上 ⑥河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者	◎同種業務 【発注機関】 ※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等 【対象業務】 ①河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場管理・水質管理)及び上記発注機関の発注者としての上記業務の経験 ◎類似業務 【発注機関】 ※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人等、公益民間企業 ②地方公共団体(都道府県及び政令市を除く)、地方公社、公益法人等、公益民間企業
	河川許認可審査支援業務	【対象業務】 ①発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) ②河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場管理・水質管理) ③道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導) ④CM業務 ⑤PFI事業技術アドバイザー業務 ⑥河川土木設計(予備・詳細) ⑦道路土木設計(概略・予備・詳細) ⑧河川調査検討・計画策定業務 ⑨道路調査検討・計画策定業務 ⑩河川管理施設調査・運用・点検業務 ⑪道路管理施設調査・運用・点検業務 ⑫測量業務(測量作業・測量調査) ⑬地質調査業務(ボーリング調査・地質調査) ※同種・類似の区分なし		【対象業務】 ①上記①が発注した下記(1)～(5)の業務及び上記①の発注機関の発注者としての(1)～(5)の経験 * 河川許認可支援業務は上記①が発注した下記(1)～(2)の業務及び上記①の発注機関の発注者としての(6)の経験 ②上記②が発注した下記(6)の業務及び上記②の発注機関の発注者としての(6)の経験 * 河川許認可支援業務は上記②が発注した下記(6)の業務及び上記②の発注機関の発注者としての(6)の経験 (1)発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) (2)河川管理施設調査・運用・点検業務 (3)河川土木設計(予備・詳細) (4)河川調査検討・計画策定業務 (5)土木工事(監理技術者) (6)河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場・水質管理)
	ダム・堰管理支援業務			
	水質管理支援業務		①環境計量士かつ3年以上の水質分析経験	【発注機関】 [同種・類似業務共通] ①国の機関 ②都道府県 ③政令市 ④特殊法人等 ⑤公益民間企業 ※下請け等を含む 【対象業務】 ◎同種 ①河川の水質分析及び分析結果の考察 ◎類似 ①河川の水質分析 ※ 発注事務所により詳細は異なります。

【別紙】平成22年度発注予定の主な業務における標準的な応募要件(案)

※平成22年度の応募要件等は現時点で案であり、今後変更することもあります。また各業務の特性によりこの表とは異なる要件とする場合があります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認下さい。

主な業務類型		標準的な応募要件(概要)		
		企業実績(注1)	管理技術者の資格(注2)	管理技術者の実績(注1)
道路 公物 管理 補助	道路許認可審査業務(管理支援(注6)特車支援(注7))	【発注機関】 ①国 ②特殊法人等 ③地方公共団体 (都道府県・市町村・地方公共団体の組合・財産区・地方開発事業団) ④地方公社(道路公社、土地開発公社、住宅供給公社) ⑤公益法人等(社団・財団法人) ⑥大規模な土木工事を行う公益民間企業 (鉄道・空港・道路・電力・ガス・石油蓄積・電気通信)	①技術士(総合監理部門-建設又は建設部門) ②1級土木施工管理技士 ③土木学会特別上級技術者、上級技術者又は1級技術者 ④RCCM又は同等の資格を有する者(技術士と同様な部門) ⑤道路法第71条第4項の道路監理員の経験1年以上 ⑥河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者	◎同種【発注機関】※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等 【対象業務】 ①道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導)及び上記の発注機関の発注者としての上記業務の経験 ◎類似【発注機関】※下請けを含む ①国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人等、公益民間企業 ②地方公共団体(都道府県及び政令市を除く)、地方公社、公益法人等、公益民間企業 【対象業務】 ①上記①が発注した下記(1)～(2)の業務及び上記①の発注機関の発注者としての(1)～(2)の経験 ②上記②が発注した下記(3)の業務及び上記②の発注機関の発注者としての(3)の経験 (1)発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) (2)道路管理施設調査・運用・点検業務 (3)道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導)
		【対象業務】 ①発注者支援業務(積算技術・技術審査・品質検査・工事管理) ②河川公物管理(巡視・許認可審査・ダム管理・堰管理・水門管理・排水機場管理) ③道路公物管理(巡回・許認可審査・適正化指導) ④CM業務 ⑤PFI事業技術アドバイザー業務 ⑥河川土木設計(予備・詳細) ⑦道路土木設計(概略・予備・詳細) ⑧河川調査検討・計画策定業務 ⑨道路調査検討・計画策定業務 ⑩河川管理施設調査・運用・点検業務 ⑪道路管理施設調査・運用・点検業務 ⑫測量業務(測量作業・測量調査) ⑬地質調査業務(ボーリング調査・地質調査) ※同種・類似の区分なし		

【別紙】平成22年度発注予定の主な業務における標準的な応募要件(案)

※平成22年度の応募要件等は現時点で案であり、今後変更することもあります。また各業務の特性によりこの表とは異なる要件とする場合があります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認下さい。

主な業務類型		標準的な応募要件(概要)		
		企業実績(注1)	管理技術者の資格(注2)	管理技術者の実績(注1)
用地事務補助	用地補償総合技術業務(注8)	・国、特殊法人等、地方公共団体その他土地収用法対象事業に係る起業者が発注した「補償コンサルタント登録規程」に基づく8部門(注9)のいずれかの部門に係る業務	・総合補償部門を除く7部門(注10)全てに登録された補償業務管理士であって、5年以上の指導監督の実務経験を有する者 ・総合補償部門(注11)に登録された補償業務管理士(総合補償士) ・「補償コンサルタント登録規程」に基づく総合補償部門に係る補償業務管理者	

(注1)平成12年度以降(用地事務補助については平成17年度以降)に、各欄に掲げるいずれかの実績を1件以上。なお、平成21年度完了見込み業務も対象となります。

(注2)各欄に掲げる資格のいずれかを有する者、なお、用地事務補助については担当技術者をいう。

(注3)積算に必要な現地調査、工事発注図面・数量総括表・数量計算書の作成、積算資料の作成、積算データ入力等

(注4)指示・地元調整等に必要な資料の作成、工事請負者から提出された資料と設計図書との照合、工事の設計変更に必要な資料作成及び材料確認・段階確認等による設計図書との照合等

(注5)工事発注資料の作成、競争参加者から提出された技術資料等の分析・整理等

(注6)各種占用申請の審査・指導、境界確認申請審査・現地立ち会い等

(注7)特殊車両申請の審査

(注8)補償金算定書の損失補償基準等との適合性の照合、権利者毎の公共用地交渉方針の策定、公共用地交渉の実施等

(注9)「補償コンサルタント登録規程」(昭和59年9月21日付け建設省告示第1341号)別表に掲げる土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門及び総合補償部門を指す。

(注10)(社)日本補償コンサルタント協会が実施している補償業務管理士資格制度の登録部門である土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門及び補償関連部門を指す。

(注11)(社)日本補償コンサルタント協会が実施している補償業務管理士資格制度の登録部門である総合補償部門を指す。